

# 十和田市男女共同参画に係る公的表現のガイドライン

## -すべての人が輝くまちづくりのために-概要版

### ◆はじめに

本市では、「十和田市第3次男女共同参画社会推進計画」において、「すべての人が輝くまち」を目指して取り組みを進めています。

本ガイドラインは、公的に発行する各種情報誌の中の表現によって傷つく人が無いう、男女共同参画の視点を取り入れ、性別による固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、留意していただきたい項目をまとめたものです。

### ◆基本的な考え方

- 1 イラスト・画像などを掲載する場合には多様性を意識しましょう（性別、年齢など）  
挿絵が男女いずれかに偏っていないかなどに留意し、紙面全体を見て、バランスよく配置されているか確認しましょう。
- 2 「性別による固定的な役割分担」を意識させるイラストなどが多用されていないか注意しましょう。
- 3 内容に関係のない人物をアイキャッチャーとして使用しないようにしましょう。  
※アイキャッチャー…人目を引くための視覚的要素のこと。  
内容と無関係に女性などをアイキャッチャーとして用いることは、本来の伝えたい内容がうまく伝わらないばかりでなく、その人物を飾り物や性的対象物として扱っているという印象を与えるので、その人物を掲載する理由が明確であるか熟慮しましょう。
- 4 性別によって、役割やイメージを決めつけることの無いよう、留意しましょう。  
個性は性差を上回ります。無意識のうちに性別だけで人を判断して表現していないか、見直してみましょう。

### ◆終わりに

どんなに気を付けて書いた文章でも、読み手によっては傷つくことがあったり、不快な気持ちになったりすることがあります。

本ガイドラインを手掛かりの一つとして、日頃から情報を発信する際には「もしも自分が女性（男性）だったら、言われたくないな」と感じる表現や性別による固定的な役割分担を意識させる表現を避けるなど、読み手が傷つくことが無くなるようにご配慮くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

十和田市総務部総務課広報男女参画係

電話 0176-51-6702（直通） FAX 0176-22-5100